

新型コロナウイルスワクチン接種実施計画(名護市)

(第6版)

1. 計画の目的

この計画は、新型コロナウイルスワクチンの接種に当たり、円滑かつ適切な接種を実施するための基本的事項を定めることを目的とする。

【名護市総人口】 63,787人 (データ抽出日 R3.1.1 現在)

- ① 医療従事者 1,914人 (総人口の3%)
- ② 高齢者 15,430人 (75歳以上7,063人 65歳以上75歳未満8,367人)
- ③ 基礎疾患を有する者 5,231人 (20歳以上65歳未満の場合総人口の8.2%)
- ④ 高齢者施設等の従事者 1,021人 (総人口の1.6%)
- ⑤ 60歳以上65歳未満の者 3,947人
- ⑥ その他の者 36,244人 市総人口から上記①から⑤までを除いた人数
うち、12歳未満 8,666人 ファイザー社ワクチンでは対象外

【接種率の想定】 約70% (集団免疫の獲得を考慮し設定)

- ① 医療従事者 1,340人
- ② 高齢者 10,801人 (75歳以上4,944人 65歳以上75歳未満5,857人)
- ③ 基礎疾患を有する者 3,662人
- ④ 高齢者施設等の従事者 715人
- ⑤ 60歳以上65歳未満の者 2,763人
- ⑥ その他の者 25,369人

【集団接種会場】 名護市民会館中ホール及び市内各支所

【接種方法】 集団接種又は個別接種 ※住民票所在地での市町村での接種が原則

【接種開始時期】 集団接種：①高齢者：令和3年5月12日

②基礎疾患を有する者、特定職種従事者、60歳以上65歳未満の者及びその他の者：令和3年7月中旬

(高齢者の予約状況を見て判断)

個別接種：①高齢者：令和3年6月中旬

(集団接種の状況を見て各医療機関が個別に判断)

②基礎疾患を有する者、特定職種従事者、60歳以上65歳未満の者及びその他の者：令和3年7月中旬

(状況を見て各医療機関が個別に判断)

2. 接種体制

(1) 集団接種会場の設置・・・名護市民会館中ホール及び市内各支所で実施する

① 実施会場ごとの接種体制

● 名護市民会館中ホール

- 火 曜 日 : 午後 接種医療チーム 3 チーム
 夜間 接種医療チーム 3 チーム
- 水 曜 日 : 午後 接種医療チーム 4 チーム
 夜間 接種医療チーム 3 チーム
- 土 曜 日 : 午前 接種医療チーム 4 チーム
 午後 接種医療チーム 4 チーム
- 日 曜 日 : 午前 接種医療チーム 4 チーム
 午後 接種医療チーム 4 チーム

● 市内各支所

- 火 曜 日 : 午後 接種医療チーム 2 チーム
- 水 曜 日 : 午後 接種医療チーム 3 チーム

※ 全日程ワクチン希釈要員 2名配置

② 接種可能件数

● 集団接種 1チーム当たり1時間約33人～

○ 名護市民会館中ホール

火 曜 日 :	14:00 から 17:00 まで	3 時間	→	350 人
	18:00 から 20:00 まで	2 時間	→	264 人
水 曜 日 :	14:00 から 17:00 まで	3 時間	→	400 人
	18:00 から 20:00 まで	2 時間	→	264 人
土 曜 日 :	9:00 から 12:00 まで、14:00 から 17:00 まで	6 時間	→	804 人
日 曜 日 :	9:00 から 12:00 まで、14:00 から 17:00 まで	6 時間	→	804 人

○ 市内各支所

火 曜 日 :	14:00 から 18:00 まで	4 時間	→	240～320 人
水 曜 日 :	14:00 から 18:00 まで	4 時間	→	240～320 人

● 個別接種

- 各病院の状況により医療機関ごとに設定する。

③ 医療者の確保

● 集団接種会場

○ 北部地区医師会に委託

- ・ 接種医療 1 チーム : 医師 1 名・看護師 2 名 (最大 4 チーム編成)
- ・ ワクチン希釈担当 : 看護師 2 名

④使用する新型コロナウイルスワクチン

●集団接種

コロナウイルス修飾ウリジンワクチン（ファイザー株式会社）

●個別接種

接種医療機関の判断による

⑤物資の確保

●基本型接種施設及びサテライト型接種施設

基本型接種施設	サテライト型接種施設
北部地区医師会病院	① 北部地区医師会病院 ② たいようのクリニック ③ クリニック和睦 ④ かじまやリゾートクリニック ⑤ 名護市屋我地診療所 ⑥ たいら内科クリニック ⑦ 宮里病院
勝山病院	① 大宮医院 ② あしとみ泌尿器科クリニック ③ ゆうクリニック ④ 勝山病院 ⑤ おおにし医院 ⑥ うりずん診療所 ⑦ 桃源の郷 ⑧ やんばる協同クリニック ⑨ 大兼久医院
大北内科胃腸科クリニック	① 大北内科・胃腸科クリニック ② 北部皮フ科クリニック ③ 赤嶺内科 ④ 中央外科
未定	① 未定（個別接種開始後決定） ② " ③ "

●国又はワクチンメーカーが提供するもの

○事前に設置・送付	3月に一括提供	○ワクチン配送と同時期に送付
-----------	---------	----------------

<ul style="list-style-type: none"> ・スターターキット(耐冷手袋・保護メガネ等) ・ディープフリーザー(超低温冷凍庫)4台 <p>※ 保管温度 -75℃±15℃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン(6回分/1バイアル)ファイザー社 ・ワクチンに付属する書類(添付文書等) ・希釈用生理食塩水 ・接種用の注射針(25G) ・シリンジ(1ml、2ml、2.5ml など) ・保冷ボックスセット
---	--

●名護市で準備するもの

<p>ワクチンの保管・搬送用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫 ・保冷箱・保冷剤(冷蔵移送時に使用) <p>※ 移送は原則3時間以内</p> <p>※ 保管期間 = 解凍から1ヶ月(2℃~8℃)</p> <p>※ 希釈後、室温で6時間</p>	<p>接種に用いる物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希釈に用いる注射針及びシリンジ ・消毒用アルコール綿 ・医療用トレイ ・手指消毒剤
<p>予診等で使う物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者用マスク ・医療従事者用の使い捨て手袋 ・使い捨て舌圧子 ・体温計 ・フェイスシールド ・グローブ ・ガウン ・ペンライト ・聴診器 	<p>その他(救急用品・事務用品など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○救急セット(2セット) <ul style="list-style-type: none"> ・酸素ボンベ ・エピペン ※上記以外の救急用品については北部地区医師会が用意及び管理を行う ○会場で使用する事務用品 <ul style="list-style-type: none"> ・クーポン ・ワクチン使用記録台帳(移送数・移送先) ・接種済み証(接種済み証シール) ・筆記用具(ペン、拡大鏡等) ・消毒物品(雑巾、アルコール等) ・衛生用品(ゴミ袋、ティッシュ等) ・印鑑(会場名、接種年月日等) ・オフィス機器(PC、プリンター等) ・延長コード ・診察室用テント ・時計 ・扇風機

⑥物資の管理

- ワクチンに関する物資の管理は名護市が行う

3. 接種の優先順位

●名護市におけるワクチン接種の優先順位は下記のとおりとする。

- ① 65 歳以上の高齢者（高齢者施設単位で接種を行う場合は、同施設の 65 歳未満の入居者も同時に接種を行う）
- ② 高齢者施設等の介護従事者及び基礎疾患保有者（障害者手帳等を有する者及び医療機関から申請のあった者）
- ③ 基礎疾患保有者（②以外の者）
- ④ 保育施設等、幼稚園、小中学校、学校給食センター、障害者支援施設等、放課後児童クラブに勤務する者及びゴミ収集の業務に従事する者
- ⑤ 60 歳以上 65 歳未満
- ⑥ 児童養護施設又は子どもの家に勤務する者及び上下水道に係る業務に従事する者
- ⑦ 40 歳以上 60 歳未満
- ⑧ 妊婦及び障害手帳を有する者（基礎疾患保有者を除く）
- ⑨ 中学 3 年生及び高校 3 年生
- ⑩ 40 歳未満

4. 接種時期に実施すべき対応

●事前周知から接種までの流れ(①65 歳以上の高齢者)

(1) 事前周知 4 月上旬～ 4 月 19 日	○市ホームページに掲載、市民のひろばに掲載（毎月）、データ放送、区長会にて日程及び概要説明、民生委員等への概要説明 ※チラシを役場窓口・各支所・各区公民館に設置 ○相談コールセンター開設
(2) ワクチン配送 4 月下旬～	○基本型接種施設にワクチン配送
(3) 個別通知 4 月下旬	○65 歳以上の高齢者に対し接種券と予診票及び案内チラシ（以下、「接種券等」という。）を配布
(4) 予約開始 5 月 6 日～	○予約受付開始 ※予約専用電話の設置 5 台、相談用電話 3 台※予約システムの導入等
(5) 接種 1 回目 5 月 12 日～	○予約した日時にて接種 ※2 回目の予約については 1 回目の接種日以降に受付する
(6) 接種 2 回目 6 月上旬	○1 回目の接種から 3 週間以降に接種

●事前周知から接種までの流れ(②高齢者施設等の介護従事者)

(1) 名簿提出依頼 6 月上旬～	○各施設に対し、ワクチン接種を希望する介護従事者の名簿提出を依頼
----------------------	----------------------------------

(2) 接種券発送 6月上旬～	○ワクチン接種を希望した介護従事者の接種を開始
--------------------	-------------------------

※上記の時期については、高齢者接種の状況次第で変更有

●事前周知から接種までの流れ(②基礎疾患保有者(障害者手帳を有する者及び医療機関から申請のあった者))

(1) 事前周知 6月上旬～	○手帳所持者の確認。
(2) 接種券発送 6月下旬～	○手帳保持者への接種券発送
(3) 予約受付 7月上旬	○かかりつけ医での接種又は集団接種

※上記の時期については、高齢者接種の状況次第で変更有

●事前周知から接種までの流れ(③基礎疾患を有する者(上記以外))

(1) 事前周知 6月上旬～	○市ホームページに掲載、データ放送、チラシを役所窓口・医療機関・各支所・各区公民館に設置
(2) 申請受付 6月下旬～	○特設コールセンターにて電話による基礎疾患保有者優先接種申請を受け付け※電話による申請が難しい場合は書類での申請を受け付ける
(3) 個別通知 7月上旬	○申請のあった基礎疾患保有者に対し接種券等を配布
(4) 予約及び接種開始 7月上旬～	○予約及び接種開始

※上記の時期については、高齢者接種の状況次第で変更有

●事前周知から接種までの流れ(④特定職種従事者(保育施設等、幼稚園、小中学校、学校給食センター、障害者支援施設等、放課後児童クラブに勤務する者及びごみ収集の業務に従事する者))

(1) 名簿提出依頼 6月上旬～	○各施設に対し、ワクチン接種を希望する特定職種従事者の名簿提出を依頼
(2) 接種券発送 7月上旬～	○ワクチン接種を希望した特定職種従事者に対し、接種券を発送
(3) 予約及び接種開始 7月上旬～	○ワクチン接種を希望した特定職種従事者の予約及び接種を開始

●事前周知から接種までの流れ（⑤60歳以上 65歳未満）

(1) 接種券発送 7月上旬～	○60歳以上 65歳未満の者に対し接種券等を配布
(2) 予約及び接種開始 7月上旬～	○予約及び接種開始

●事前周知から接種までの流れ（⑥児童養護施設又は子どもの家に勤務する者及び上下水道に係る業務に従事する者）

(1) 名簿提出依頼 7月中旬～	○各施設等に対し、ワクチン接種を希望する施設等勤務者及び従事者の名簿提出を依頼
(2) 接種券発送 7月下旬～	○ワクチン接種を希望した施設等勤務者及び従事者に対し、接種券を発送
(2) 予約及び接種開始 8月上旬～	○予約及び接種開始

●事前周知から接種までの流れ（⑦40歳以上 60歳未満）

(1) 接種券発送 7月下旬～	○40歳以上 60歳未満の者に対し接種券等を配布
(2) 予約及び接種開始 8月上旬～	○予約及び接種開始

40歳以上 60歳未満の対象者に対する接種券等については、ワクチン接種予約状況に応じて順次発送する。

●事前周知から接種までの流れ（⑧妊婦及び障害手帳を有する者（基礎疾患保有者を除く））

(1) 事前周知 8月上旬～	○市ホームページに掲載
(2) 申請受付 8月上旬～	○コールセンターにて接種希望を受付
(3) 個別通知 8月上旬～	○接種希望のあった対象者に対し接種券等を配布
(4) 予約及び接種開始 8月上旬～	○予約及び接種開始

●事前周知から接種までの流れ（⑨中学3年生及び高校3年生）

(1) 接種券発送 8月中旬～	○中学3年生についてはコールセンターにて接種希望を受付 ○高校3年生については、対象者全員に対し接種券等発送
--------------------	---

(2) 予約及び接種開始
8月中旬～

○予約及び接種開始

40歳未満の対象者に対する接種券等については、ワクチン接種予約状況に応じて発送し、予約及び接種を開始する。

5. 余剰ワクチン等の取り扱いについて（集団接種・個別接種）

当日キャンセルや、予診で接種を見合わせた場合等により、希釈した新型コロナワクチンに余剰が生じた場合には、ワクチンの有効活用を図るため、当面、次の順位により接種を行う。

1 集団接種会場

- (1) 接種会場の医療従事者（医師、看護師のほか事務職員等を含む。）
- (2) 民生委員・児童委員
- (3) 区長
- (4) タクシー運転手
- (5) 高齢者施設等（高齢者である障害者が入所・居住する社会福祉施設等含む。）の介護従事者
- (6) 保育施設等・障害者支援施設等に勤務する者
- (7) 上下水道に係る業務に従事する者
- (8) 各区の書記
- (9) 次に掲げる業務に従事する名護市の職員（会計年度任用職員及び当該業務に係る委託先の従業員を含む。）
 - ①窓口において市民対応を行う業務（申請手続、相談対応等）
 - ②市民への相談等に対応するため戸別訪問を行う必要がある業務（ケースワーカー等）
 - ③外部関係者との調整が必要な業務
 - ④県外等への出張が必要な業務
- (10) 名護市社会福祉協議会の職員で前号の①及び②の業務に従事する者

2 個別接種会場

- (1) 接種会場の医療従事者（医師、看護師のほか事務職員等を含む）
- (2) 付き添い等、接種会場にいる65歳以上の高齢者
- (3) かかりつけ患者で未だ予約していない65歳以上の者
- (4) 翌日以降の接種予定者
- (5) 高齢者施設等（高齢者である障害者が入所・居住する社会福祉施設等含む。）の介護従事者
- (6) 保育施設等・障害者支援施設等に勤務する者
- (7) 上下水道に係る業務に従事する者

- (8) 各区の長及び書記
- (9) 次に掲げる業務に従事する名護市の職員（会計年度任用職員及び当該業務に係る委託先の従業員を含む。）
 - ①窓口において市民対応を行う業務（申請手続、相談対応等）
 - ②市民への相談等に対応するため戸別訪問を行う必要がある業務（ケースワーカー等）
 - ③外部関係者との調整が必要な業務
 - ④県外等への出張が必要な業務
- (10) 名護市社会福祉協議会の職員で前号の①及び②の業務に従事する者
- (11) その他医療機関が必要と認めた者